



NPO高知県  
日中友好新聞

2020年10月12日

No.65号

発行責任者 岡林俊司

編集人 近藤浩一

NPO 法人高知県日中友好協会

〒780-0870 高知市本町4丁目

1-37丸ノ内ビル1F8号

TEL: 088-825-0011 / FAX: 088-825-0513

nichu-kochi@movie.ocn.ne.jp

http://kochi-nichu.com

## 2020年度“再総会”を開催(9/16)

### 補強案を含む全議案を承認

---NPO高知県日中友好協会の2020年度総会は当初3月7日に県民文化ホール会議室で開催することになっていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4月25日に延期され、総会欠席者の委任状と出席予定者の「書面決議書」でもって総会とすることにしていました。この結果は6/1付会報63号で“2020年総会議案は原案通り承認・議決される--新型コロナウイルス感染拡大防止のため会議を開催せず「書面決議書」で表決に”の見出しで会員の皆さんにお知らせしたところでした。

ところが、その後役員から“4月25日に少数であっても役員・会員を集めて総会を開催しなかったため、結果的にNPO法(特定非営利活動促進法)上「委任状と書面決議書」だけでは総会は成立しない”ことが指摘され、県の担当課(県民生活・男女共同参画課)とも確認し、今回改めて総会をやり直すことになったものです。以下総会内容を報告します。---

総会は9月16日(水)午後6時から3蜜を避ける為、広い会場の人権啓発センター6階ホールで開催され、会員総数84名中61名(出席21・委任状40)が出席しました。

議長選出まで司会・進行役の坂本茂雄副会長が開会挨拶を述べた後、岡林会長が、これまでの経緯を述べ“不手際について組織を代表してお詫びをする”と挨拶しました。



そして役員未登記問題など懸案課題の処理・解決に向けて今回の出来事を“雨降って地固まる”の意味合いで前向きに捉え、補強議案を提案していると述べました。その後、坂本副会長より中谷元・広田一衆議院議員からの祝電を紹介し、議長に新土居正志(県職連合)さんを選出し、議長から総会書記に清家晴男さん、議事録署名人に中野ミツヨ・陰山直実(高知市教祖)さんを指名して議事に入りました。

議事では追加補強議案(後段に記載)を中心に執行部より提案があり、質疑討論を行った後1号議

案（2019年度活動報告）から6号議案（役員補充）までの全議案を賛成多数で可決承認しました。

※当初の議案は1～5号議案でしたが「定款の変更」議案を追加した為6号議案までとなりました。

なお、出された意見（発言趣旨）と執行部答弁は次のとおりです。

①2012年以降の役員登記がなされていないのは執行部の怠慢であり、早急に整理すべき、②高知市から委託されている中国帰国者生活支援事業は総会で議決し、活動内容・決算もきちっと報告すべき、これまで総会で提案・報告がなかったのは問題である。またこの事業は、各県日中友好協会は引き受けてなく県日中が引き受けなくてもよいのではないかと。③県日中の会計・活動年度を現行の1月～12月を4月～翌年3月に変更してはどうか。④昨年12月の「2019日中友好大学生訪中団」には高知大学と工科大学の学生が参加したが、県立大学には呼び掛けたのか、⑤新規会員20名の獲得目標では厳しい財政状況を打破できない、思いきって50人増ぐらいにすべきである、⑥毎月の「日本と中国」の新聞発送など事務局の活動が特定の少人数で行われておりしんどい、活動できる人を増やすべき。財政が厳しければ、会費の納入を年2回から年1回にしたり、振り込み手数料を個人に負担してもらったらどうか、などでした。

これに対し執行部の答弁は、①役員の未登記問題はご指摘のとおりであり反省している、年内に処理できるよう事務局で準備している、②中国帰国者生活支援事業についてはこれまで活動報告・活動方針の議案全体の中で報告・提案（口頭含め）しており、具体的記述をしていなかった。ご指摘のとおり今回から「補強内容」のように総会で文言化していく、またこの事業は県日中として国賠訴訟の段階から大きく関わってきており、むしろ当協会が関わるのが名誉である、との意見もある、いづれにせよ最終的には議案書に記載のとおり当事者の中国帰国者の皆さんが委託契約者になれるよう応援していく。③会計・活動年度の4月～翌年3月への変更については検討課題として理事会で議論していきたい、④「2019日中友好大学生訪中団」の高知からの参加については本部からの急な要請であり県立大学には参加要請しなかった。今後は県内すべての大学に要請していきたい。⑤会員拡大の取り組みは最重要課題であり、方針提起している企業・経済団体・労働団体への呼びかけを強める。同時に会員の知り合いへの呼びかけもお願いする。⑥事務局の運営については、平日の当番も含め、特定の役員に負担してもらっていることは心苦しく思っている。事務局強化の具体化を理事会で議論していく。会費の振り込み手数料の自己負担、年1回の会費納入についても会員の皆さんの“負担感”がありはしないか、理事会で検討していきたい。

以上が総会でのやり取りでしたが、代議員から岡林会長宛に役員未登記問題などに対しての「公開質問状」が出される場面もありました。

## 補充された新役員の皆さんです！

**理事** 入江康平（高知工科大学・学生）・梅本 治（自営業）・大石 宗（県議会議員）・大久保昭彦（NPOちさんネット代表・県職員※監事から交替）・沖田奈諸美（自営業）・西岡史雄（自営業・高知市OB）・野村かよ（会社員）【アイウエオ順】

**監事** 清家晴男（高知市OB）※前監事

**顧問** 浜田省司（高知県知事 ※議案書 22 ページに現役員体制として記載されているため、現在要請手続き中）

広田 一（衆議院議員）

## ---追加・補充議案について---

※参考までに 4/25 の総会用に提出した当初の議案は次のとおりでした。

- 1、総会議案書（2020年3月7日の日付・ピンク色の表紙）
- 2、[NPO高知県日中友好新聞 55号～62号のコピー
- 3、第5号議案「役員の補充等について（案）」
- 4、2019年度高知市中国残留邦人等地域生活事業実績報告書及び収支決算書

### ---追加補充議案の要点---

全議案を補強、「定款の変更」議案を追加

- ① 4/25の総会議案の1号議案（2019年度活動報告）、3号議案（2020年度活動方針案）、5号議案（役員の補充）は全員の承認を受けているが役員からの問題提起もあり1号・3号議案を補強して報告・提案する。また2号議案の2019年度会計報告は別添の「2019年度中国帰国者の会事業・地域生活支援プログラム事業決算」を追加して報告する。第4号議案の2020年度予算（案）は別添の「2020年度中国帰国者の会事業・地域生活支援プログラム事業予算（案）」を追加提案する。最後に5号議案（役員補充）を6号議案に繰り下げ新たに5号議案として「定款の変更」を提案する。
- ② 1号議案は中国帰国者委託事業についての項を起こして今回別紙で添付した「2019年度高知市中国残留邦人等地域生活事業実績報告書」及び「2019年度後期中国帰国者の会収支決算書」について明記する。

#### 補強内容

- ・ 4ページの（7）高知県・安徽省友好交流委員会2019年度総会--の後に（8）「中国残留邦人等地域生活支援事業」の実施について、の項を起こし（8）を（9）として以下（番号）を繰り下げる。

#### **(8)「中国残留邦人等地域生活支援事業」の実施について**

中国帰国者の皆さんへの「中国残留邦人等地域生活支援事業」は2012年から当協会が高知市と委託契約を交わして実施していますが、その主体は当事者である帰国者(当協会の役員・会員含む)の皆さんです。当協会の役員や日中友好中国帰国者の会の皆さんが応援していますが、当協会としてもさらに連携を深めていかなければなりません。なお、この事業の内容については別添の「2019年度高知市中国残留邦人等地域生活事業実績報告書」及び「2019年度後期中国帰国者の会収支決算書」を参考にしてください。----

また、2019年度途中から新たな事業として中国帰国者交流館「微笑の家」での活動が始まりました。高知市と「土地建物使用貸借契約書」（23～26ページ参照）を2回の理事会議論を経て8月21に交わしました。

- ③ 2号議案（2019年度会計報告・監査報告）の追加報告について

#### 補強内容

「2019年度中国帰国者の会事業・地域生活支援プログラム事業決算」（別添）を追加報告する。

- ④ 3号議案（2020年度活動方針案）の追加提案について



15 ページからの (2) 県日中の活動推進の項に「中国帰国者委託事業の取り組み」の項を起こして提案していく。具体的には、18 ページの②の後に③の項を起こして以下⑧までの番号を繰り下げる。

#### **補強内容**

③とくに中国帰国者の皆さんの中心的活动である「中国残留邦人等地域生活支援事業」については毎年、年度当初に高知市と委託契約を交わして実施していますが、委託契約は総会で議決し具体的な活動については帰国者の皆さんの主体性を重んじながら当協会としても支援していきます。また、経過報告で記載したように日中友好中国帰国者の会の皆さんともども当協会としても連携を強めていきます。なお、この事業実施については5 ページ記載の「第4回理事会で出された意見とそれに対する見解」に記述しているように最終的には当事者である「中国帰国者の会」が契約できるように応援していきます。

#### **⑤ 4号議案 (2020年度予算案) の追加提案について**

##### **補強内容**

「2020 年度中国帰国者の会事業・地域生活支援プログラム事業予算 (案)」(別添) を追加提案する。※なお、会計年度が1~12月と暦年のため、決算報告は12月までの「執行状況」を総会で報告することとし、最終的には4月以降の直近の理事会で決算報告を承認していくことを付議します。

#### **⑥新・5号議案 (定款の変更) の提案について**

提案理由：これまで理事会で議論されてきた「中国残留邦人等地域生活支援事業」の実施については定款上「⑥その他この会の目的を達成するために必要な事業」に該当するものとしていたが、県民生活・男女共同参画課より、⑥の規程は単年度・単発的な事業の実施を意味しており、帰国者支援事業は毎年行っているものであり、「特定非営利活動に係る事業」として事業項目に明記するほうが良い、旨の助言があった為一部変更を行うもの。

##### **提案内容**

- ・定款第5条の(1) 特定非営利活動に係る事業の⑥その他この会の目的を達成するために必要な事業を⑦とし、新たに⑥「中国帰国者支援事業」の項を起こす。
- ・付則に「この定款は令和2年9月16日より一部改正し施行するものとする」を文言追加する。  
(注) 定款の変更については県の承認があるので施行日は県の承認日とします。

#### **⑦第5号議案 (役員補充) を第6号議案とする**

提案理由：第5号議案を新設した為議案番号を繰り下げるもの。

## **「2021 友好手帳」を販売しています、ご活用を!**

2021年版の日中「友好手帳」を販売しています。手帳には日本・中国歳時記、中国の歴史記念日、住所録、全国地下鉄路線図や日本と中国の歴史的な文書・年史、中国全図、伝統行事(漢族・種数民族)、世界遺産(自然・文化)、少数民族、日中貿易・相互往来、友好都市一覧、中国の機関・団体一覧、など他の手帳には載っていない記述がたくさんあります。基本的な知識も得られます。ぜひ購読のうえご活用してください。

申し込みは事務局か役員まで。手帳は黒・赤の2種類です。

販売価格:900円(これまでは定価にカンパ分として100円を頂いて1,000円で販売していましたが定価通りの販売価格とします。)※従前どおり1000円でもかまわない方は大歓迎です!